



2016年8月3日、「未来チャレンジ内閣」と称する第3次安倍再改造内閣が発足した。

経済の面では、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージで打ち出した「1億総活躍社会」の実現や、景気の本格的回復、道半ばのデフレからの脱却、名目GDP(国内総生産)の600兆円への引き上げ、岩盤規制の改革、待機児童の解消など社会保障の充実といった課題は、山積している。

17年に予定されていた消費税の10%への増税は再延期されて、財政の中長期的な運営が一段と難しくなっており、国際経済の目まぐるしい動きとともに目が離せない。日銀はなお金融緩和による物価引き上げと安定を目指すようであるが、金融緩和策の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短にまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・人口
対外関係・国際
暮らし(教育を含む)
経済全般

No.2016_10 目次

1. 金融政策の「総括的検証」	1
～ [日銀総括に伴う新金融緩和] [今後の課題] ～	
2. 高齢化と「2025年問題」	2
～ [進む高齢化] [2025年問題] ～	
3. 17年「税制改正」の課題	3
～ [配偶者控除見直し問題][このほかの税制改正] ～	
4. 「働き方改革実現会議」	4
～ [働き方改革の検討] [課題・「ジョブ型雇用」「長時間労働」「外国人労働者」]～	
5. 動きの速い IT 分野	5
[課題、サイバー攻撃への対応・「ヤフーへサイバー攻撃」「イスラエルの傘」 「日本の企業・団体のサイバー対策」]	

このほか、今号の新語・流行語

① 「自動運転車」のレベル	6
② 「もんじゅ」廃止へ	7
③ 「JA 全農」改革	8
④ 「画期的新薬」	8
⑤ 「iDeCo(個人型確定拠出年金)」	9
⑥ 「30・10(サンマル・イチマル)運動」	10
⑦ 「消費者訴訟」	11
⑧ 「JSNA」	11

～～ 新統計から ～～

- (i) 定着率低い看護・介護の外国人
- (ii) 独立行政法人トップの年収

1. 金融政策の「総括的検証」

[日銀総括に伴う新金融緩和] 日銀は、9月21日の金融政策決定会合で、3年半続けてきた金融緩和について、「総括的な検証」を行い、その結果として、これまでの金融緩和の枠組みを改めることを表明した。新しい枠組みを整理すると：

- △ 短期金利をマイナス0.1%とするこれまでのマイナス金利政策は維持する
- △ 長期金利の指標となる10年物国債の利回りは0%程度に誘導する
- △ 物価上昇率が安定的に2%を超えるまで金融緩和を続ける
- △ 金融政策を動かす目安は、国債などの購入に伴う資金供給量から、長期国債などの「金利」に切り替えるなど。

新枠組みの前提となる金融緩和の総括的な検証については、この3年半の大胆な緩和政策では、物価の前年比2%上昇の目標は全く達成できず、むしろ、物価は上昇どころか、マイナスの様相を示している。そこで、国債買い上げなどの「量」の緩和にこだわらず、「金利」を目標とする緩和へと、「枠組みの切り替え」をし、副作用にも気を配ることにしたとみられている。物価引き上げの効果が上がっていないのに、金融緩和の旗を降ろさなかったのは、金融政策の限界論を否定する一方で、旗を降ろせば、一気に株安を招きかねないことを恐れたとも言われている。

[今後の課題] 今回、日銀が示した新枠組みには、いくつかの課題が指摘されている。

例えば、10年物国債金利を0%程度に誘導するという政策は、米国で1942年に採用された「長期国債の上限利回りを2.5%とする政策と形式的に同じで、米FRB(連邦準備制度理事会)は10年間、この政策に縛られて苦しんだ」とされる。

長期金利の誘導は簡単ではなく、長期国債の金利が流通市場で上昇(国債は値下がり)した場合、日銀がこの金利を無理に抑えようとする国債は値上がりし、買い入れの動きが強まる。こうした形で財政赤字に対する危機感が薄まりかねないと警戒する見方がある。

また、金融緩和を進めても、物価が刺激されないというのは、経済の地力(潜在成長率)がゼロ%近くに張り付いていることが大きな原因だとも言われている。経済の地力が低下しているのは、日本だけではないとされるが、その原因は生産性を大きく高める技術革新や構造改革が起きていないところにあり、成長力強化に向けた取り組みが重要というのである。東京の株式市場では、このところ、外国人投資家がアベノミクス相場に失望して1~9月の株式売り越し額が過去最大になっており、日銀が金融面で買い支えるだけでは、日本株離れを加速させる恐れもあるという見方がある。(日経9.22&10.2&3付、読売10.7付ほか)

2. 高齢化と「2025年問題」

[進む高齢化] 65歳以上の高齢者は、15年10月1日現在、3392万人で、総人口に占める割合(高齢化率)は、26.7%となっている。男女別では、女性100人に対し、男性は76.1人。これに対し、生産年齢人口(15~64歳)は、95年の8716万人をピークにして減少に転じた。2013年には、7901万人と、32年ぶりに8千万人を下回っている。

将来を見通すと、2060年には、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者になるという。さしあたり問題とされているのは、「団塊の世代」と言われている戦後1947年から49年にかけて生まれた806万人が2025年に、全員75歳を超えて、国民の5人に1人が75歳以上になることである。一人暮らしの75歳以上は、447万人と、15年の1.4倍に増える。認知症の高齢者も12年の462万人から700万人前後に増加すると見られている。

[2025年問題] 25年に予想される具体的な課題を整理してみよう。

- ▲**老人ホーム**：「サ高住」(サービス付き高齢者向け住宅)は、11年に政府が枠組みを作り、15年12月から建設補助金も。⇒全国に20万戸超。東京都心では月額費用が平均20.4万円(家賃・サービス・食費)で、普通の人の年金では重過ぎ「介護難民」も深刻化しそう。
- ▲**医療機関の病床数**：高齢化に伴うペースで病床を増やせば、25年には152万床必要。(13年比17.3万床不足)。ただし増床は、医師や看護師の確保と、財政面からも難しい。このため、政府は比較的軽微な30万人くらいを「在宅」での療養に移す案を示し、医療費抑制などのため、入院日数の短縮を促す⇒症状の重い人も退院させる結果に。
- ▲**介護の担い手**：政府は「介護離職ゼロ」を掲げ「介護の受け皿を2020年代初頭までに約50万人分整備する」としている。しかし、介護の必要性が高くなる75歳以上の高齢者は、25年に現在の1.3倍の2200万人へ急増する。介護を理由に離職する人は、今でも毎年10万人ほどいる。17年1月には、社員が介護のため残業の免除を請求できる制度が始まる。介護目的の短時間勤務やフレックスタイム制なども最大3年間使えるようになるが、どこまで利用が広がるか。
- ▲**社会保障費**：総務省の15年の調査では、勤労者世帯が払う年金、医療、介護などの社会保険料は、平均月に約5.1万円で、10年前より9千円近く増えた。足りない分は国からの公費で賄っているが、その多くは将来世代に負担を付け回している。
- 健康寿命**：もし、介護や医療に頼らないように、運動や食生活の改善で「健康寿命」を延ばすことが出来れば、それが何よりの対策ではないか。(『平成28年版高齢社会白書』、朝日「教えて」シリーズ9.7~9.24付)(ウィキペディア10.13)

3. 17年度「税制改正」の課題

【配偶者控除見直し問題】女性の働く意欲を損ねる税制に「103万円の壁」があるとよく言われる。税制ではないが、社会保険にも「130万円の壁」と言われるものがある。このうち「103万円の壁」を17年度税制改正で改めようとする動きがあるが、改正に伴う課題もあり、今のところ、本格的な改革は先送りされそうな情勢になっている。

現在の税制では、妻が専業主婦か、パートタイムなどで収入があっても、年収が103万円以下であれば、夫の年収に関係なく、税金が軽くなる「配偶者控除」の仕組みがある。このために、妻は働いても年収を103万円以下になるよう仕事を減らす傾向が強くなった。この「配偶者控除」は高度成長期の1961年に導入された。夫が働き、妻が専業主婦として育児や家事を担う時代で、主婦の役割を税制面で評価するのが目的だったとされている。

しかし、97年以降は専業主婦より、共働きの世帯が多くなり、安倍首相が6月に「働き方改革」（本シリーズ次章参照）を打ち出すと、「壁」の見直し機運が高まった。そこで出てきたのは、妻の働き方や年収に関係なく、夫の税金負担を軽くする「夫婦控除」案である。これなら、103万円のような「壁」を気にする必要がなく、専業主婦が新たに働き始めることも期待され、働き手不足への歯止めにもなるという期待が大きい。

現在、「配偶者控除」と、配偶者の所得に応じて上乘せされる「配偶者特別控除」は、約1500万人が利用し、6000億円程度の所得税負担が軽くなっている。

問題は、「夫婦控除」をすべての夫婦に適用すると、国の税収が減ることである。そこで、政府は夫の所得に制限を設ける考えだと言われている。この場合、所得の高い世帯は「夫婦控除」の対象外になるとか、控除額が減るなどして増税になるケースが出てくる。「夫婦控除」の導入をどういう形にするか、すぐ結論を出さず、17年度は「壁」の金額を103万円から少し引き上げる程度で、さらによく検討するというのである。

なお、「130万円の壁」の方は10月1日から、年収106万円以上などの条件を満たすパートで働く人が新たに厚生年金の加入対象になり、健康保険にも加入できる。対象は25万人程度で、老後の生活安定につながるが、保険料負担が重いとして加入しない人もいるようだ。

【このほかの税制改正】17年度の税制改正には、「エコカー減税」の取り扱い、「所得税改革」なども議論されている。このうち「エコカー減税」は、17年春に終了期限を迎えるが、日本自動車工業会は、このほど減税の維持・拡充を求めた。これらの改正は決まった時点であらためて取り上げたい。（読売9.16&10.1付、朝日10.1&5付ほか）

4. 「働き方改革実現会議」

【働き方改革の検討】政府は9月27日、「働き方改革実現会議」（議長・安倍首相）の初会合を開き、17年3月までに働き方改革について、実行計画をまとめることになった。既に、8月の内閣改造で、加藤勝信氏を担当大臣に指名し、準備を進めていた。（本シリーズ16.8号P2参照）。安倍議長は、働き方改革を「構造改革の柱」と位置づけ、「年度内に実行計画をとりまとめ、スピード感を持って国会に関連法案を提出する」と述べた。17年の通常国会へ関連法案の提出を目指すとしている。

会議には、経団連の榊原定征^{さだゆき}会長と、連合の神津里季^{こうづりきお}生会長の労使双方のトップも入っており、「非正規雇用の処遇改善（同一労働同一賃金など）」と「長時間労働の是正（残業時間の上限規制など）」という二つの難題をはじめ「外国人材の受け入れ」など9項目を検討すると表明している。

【課題】「ジョブ型雇用」日本の正社員と非正社員の賃金格差は、欧州諸国より大きく、正社員100に対し非正社員の賃金水準は57とされている。その根底にあるのは、終身雇用や年功序列といった長年の「日本型雇用」と、仕事の範囲を区切って職務をはっきりさせる「ジョブ型雇用」を同じモノサシで測るのが難しいという問題がある。各企業の労使が年功的な賃金・人事のあり方を「ジョブ型」に変えることができるのかどうか。

「長時間労働」政府は長時間労働を是正し、女性や高齢者が働きやすいようにし、男性の家事・育児・介護などへの参加を促す。一人当たりの労働時間を短くし、一定の時間当たりの仕事の成果を示す「労働生産性」を高める。転職しやすくして、衰退産業から、成長産業への人の移動を促すといった方向を考えているようであるが、一方では、不況のときでも比較的解雇しにくい正社員の数を抑え、仕事が増えると、非正社員を採用するとか、残業時間を増やすという考え方が正社員の立場を守りたい労働側にもあるようだ。

「外国人労働者」仕事をする目的で日本に滞在する外国人は6月末時点で約47万人いる。大きく分けると、発展途上国から技能を身に付けるために来ている技能実習生（約21万人）と専門職（約26万人）である。（ただし、このほか統計に出てこない不法滞在者がいる模様）日本は、専門職については、「高度専門職」（あるいは高度人材）の在留資格を設けるなどして、積極的に受け入れる方針だ。（本シリーズ16.7号P.14参照）。しかし、単純労働に従事する外国人は原則として、受け入れない方針だったが、介護や育児、建設などの分野では、人手不足が深刻になっていることから、あらかじめ分野ごとに外国人の単純労働者受け入れ数を決めて管理する制度を設けようと、「働き方改革実現会議」で法整備などを検討することになった。外国人労働者受け入れには、根強い反発もあり、この会議の大きな焦点の一つになりそうである。（9.28付各紙、日経9.27付、読売2.29付ほか）

5. 動きの速い IT 分野

【課題、サイバー攻撃への対応】 「ヤフーへのサイバー攻撃」

9 月下旬、米ヤフーがサイバー攻撃を受け、5 億人を超すという空前の大量の個人情報が流出していたことが一斉に報道された。サイバー攻撃(あるいはサイバーテロ)は、コンピューターや、ネットワークを利用した犯罪の中でも、政府など公的機関のコンピューターシステムに侵入し、データの破壊や改ざん、社会インフラの機能をマヒさせるといった反社会的行為を言うが、ヤフーへの攻撃は 14 年後半に起こったとされる。

このサイバー攻撃では、時間をかけて、気付かれないように巧みにデータを盗み、小分けして売っていたらしい。このため、流出した約 2 億件の個人情報が 8 月にデータの闇売買市場で売りに出されるまで、サイバー攻撃の被害を被ったことが分からなかった。

流出したデータにはカード情報は含まれていないというが、他の情報と照合して見破られる可能性もある。攻撃の背後では、14 年にウクライナへ軍事介入して、米国から経済制裁を科されているロシア政府が関与した疑いが強いと報じられている。

「イスラエルの傘」

人々の気持ちを沸かせ、大成功に終わったリオデジャネイロ五輪であるが、舞台裏では、テロやサイバー攻撃による運営妨害を防ぐため、神経をとがらせる人々がいた。そのサイバー防衛を請け負っていたのは、IT 企業の集積が進むイスラエル企業「KELA」であった。リオ五輪が終わって、イスラエルは、4 年後の東京五輪に目を向けているようだ。

この分野で世界屈指の技術を持つと言われるイスラエルとは、14 年、安倍首相とイスラエルのネタニヤフ首相の首脳会談で、既にこの話が出たと言われる。軍事分野で開発されたイスラエルのサイバー技術が民生分野に転用され、有望な輸出産業に成長したと言われている。一方、日本はサイバー攻撃の対策に当たる人材が 8 万人足りない約 26.5 万人で、このうち 16 万人は技術が不十分と言われている。20 年の東京五輪では、「イスラエルの傘」に入り、協力を受けることになるのだろうか。

「日本の企業・団体のサイバー対策」

サイバー攻撃がますます巧妙になるなかで、国内の企業や団体がサイバー攻撃の砦^{とりで}として、「シーサート(CSIRT)」と呼ばれる情報セキュリティ上の問題に対応する仕組み(チーム)が作られるようになっている。2007 年に発足したシーサート協議会に今、177 組織が加わっている。もっともその 8 割以上は 13 年以降に発足したばかりで、「シーサート」がサイバーセキュリティとして、機能するまでには、もう少し時間がかかりそうである。(読売 8.30&9.10 付、日経 9.21&24 付)(『日経パソコンデジタル・IT 用語辞典』12.9.18 発行)

このほか、今号の新語・流行語

- ①「自動運転車」のレベル
- ②「もんじゅ」廃止へ
- ③「JA 全農」改革
- ④「画期的新薬」
- ⑤「iDeCo(個人型確定拠出年金)」
- ⑥「30・10(サンマル・イチマル)運動」
- ⑦「消費者訴訟」
- ⑧「JSNA」

①「自動運転車」のレベル----- 《 成長戦略 》

人がアクセル、ブレーキ、ハンドルなどを操作しなくても走る「自動運転車」の技術が進み、部分的に自動運転技術を取り入れた車は、公道を走るようになり、好調な売れ行きと伝えられる。あらためて言うまでもなく、自動運転車はレーダーやカメラ、センサーで周囲の状況を確認した上で、自動で運転操作をする。このために「認知」「判断」「操作」は、人工知能(AI)を駆使してシステムに伝えられる。

自動運転のレベルは、4段階に分かれる。「レベル1」は、アクセル、ブレーキ、ハンドルのいずれかの操作をシステムが担う。既に普及している自動ブレーキなどがこれに当たる。

「レベル2」は、複数の操作をシステムで同時にこなす部分的な自動化である。

「レベル3」は、条件付きの自由化で、加速、操縦、ブレーキの全操作をシステムが行うが、緊急時、つまりシステムから要請があった場合にドライバーが対応する。さらに「レベル4」になると、ドライバーは運転せず、フルタイムでシステムによって運転の作業が行われる。

日産自動車は8月下旬発売したミニバンの新型「セレナ」は、「レベル2」で、高速道路の単一車線という条件付きながら、前方の車を追跡するように走るとか、車線からはみ出さないように走ることが認められた。富士重工業やトヨタ自動車も20年をメドに車線変更などが可能な車種を販売するとしており、海外メーカーも含め、20~21年に自動運転の実現を図る計画を示している。

交通事故の約9割は、運転車による人為的なミスで、減少傾向にあった事故の死亡者数は15年に4117人と、微増している。自動運転の技術が高まれば、「2020年までに、年間2500人以下にする」という安倍首相の目標も夢ではないかもしれない。自動運転については、G7(先進7カ国)交通相会合が9月下旬、長野県で開かれ、25日、早期実用化に向けて各国が協力し、安全基準作りを目指すことなどを決めた。

(日経9.23付、宮崎日日9.25&29付)

②「もんじゅ」廃止へ----- 《 エネルギー・環境 》

発電しながら、燃やした以上のプルトニウムを生み出し「夢の原子炉」とも呼ばれ、国費を中心に1兆円が投じられてきた**高速増殖原型炉「もんじゅ」**(福井県)について、政府は「廃炉を含めた抜本的な見直しを行い、年内に結論を出す」ことになった。

これは、9月21日に開かれた原子力関係閣僚会議で決定されたもので、事実上、廃炉の方向に向かうことになるかとみられている。ただ、政府は核燃料のサイクルは堅持し、「もんじゅ」廃炉後の新たな高速炉開発に向けて、世耕経済産業大臣をトップとする「高速炉開発会議」を設置する。この会議には、文科省や電力業界、プラントメーカーが参加し、年内に高速炉開発の工程表を策定するとされている。

「もんじゅ」見直しのきっかけは、トラブルが相次いで起こったことである。高速増殖炉の開発は、「実験炉」から、「原型炉」、「実証炉」、さらに「実用炉」へと進む。「もんじゅ」は2段階目の「原型炉」に当たる。80年に着工し、94年には、核分裂連鎖反応が自然に持続する初の「臨界」に達したが、95年に冷却材のナトリウム漏れの事故を起こした。このとき事故の被害を小さく見せようと事実を隠したり、偽ったりし、社会の信用を失った。また、高速増殖炉の技術的な難しさや、コスト高などがはっきりしてきた。さらに2010年には燃料交換装置の落下事故があった。12年には1万点に及ぶ機器の点検漏れも発覚した。それでも年間約200億円の維持費を使って延命されてきた。

15年には、原子力規制委員会から、文科省に対し、もんじゅの運営組織について、今の日本原子力研究開発機構に代わる運営組織を探すよう勧告も出されたが、今回政府は、廃炉の方針を打ち出したのである。

しかし、今後に大きな課題もありそうだ。なによりも世界で高速増殖炉のサイクルを実用化した国はない。だからと言って、日本は、このままでは困ることがある。原子力発電所の使用済み核燃料から既に取り出したプルトニウムが約48トもある。核兵器に転用可能なプルトニウムの保有量が減らないと、国際社会の視線は厳しくなると見られている。日本は非核兵器保有国の中では、例外的に、日米原子力協定でプルトニウム利用を認められている国だからである。

核燃料サイクルには、使用済み燃料からつくるプルトニウムを用いた「MOX燃料」を原発で燃やすプルサーマル発電もあるが、稼働中の原発で利用しているのは、1カ所に過ぎない。

今後の核燃料サイクルについては、世耕経済大臣をトップにした「高速炉開発会議」で検討される。政府部内では、茨城県大洗町にある「実験炉」(常陽)を再稼働させるとか、フランスが2030年ごろの運転開始を目指す次世代高速炉の実証炉「ASTRID(アストリッド)計画」に参加することなどが検討されているようであるが、この問題は短期的に成果が出せそうなものではなく、長期のそれも長い未来にかけての課題であり、今の段階では不透明で、慎重に検討する必要があるとみられる。(朝日・読売・日経 9.14&21&22 付中心に)

③「JA全農」改革-----《食・農業》

16年4月、農協が「農家の経営を支援する」という本来の姿に立ち返るようするため、約60年ぶりの抜本改革となる「改正農協法」が施行された。しかし、戦後の農政は、自民党の農林族議員と農林水産省、農協の3者から成る「農政トライアングル」が牛耳ってきたと言われる。族議員にとって、農協は選挙で勝つための票田であり、農水省は族議員の政治力で、農水省の予算を増やしてもらえた。農協は農業予算が増えれば、収入アップの機会となってきた。

それだけに、こうした構図は簡単に崩れそうに見えなかったが、15年10月、自民党農林部会長に、小泉進次郎氏(35)が就任したのと、かねてから農政改革や規制改革に前向きの人材が農水省やJA全中の中心的なポストに就くようになった。こうした新しい農政の指導者が成長力を高めるため、農業改革に強い意欲を示す安倍首相の意向を背景にして、16年7月ごろから、全農改革の主張が一転して強くなった。

まず、具体的に問題となったのは、JA全農が扱う肥料や農薬、家畜の餌になる配合飼料の価格が高過ぎるというものである。JAの取扱価格を日本と似たような農業環境にある韓国と価格を比較すると、肥料が1.7~2.1倍、農薬は0.7~3.3倍、配合飼料は1.0~1.2倍だとされる。農水省は、「肥料、農薬、飼料業界が過剰供給構造に陥り、生産性が低くなっている」と指摘している。

このうち、肥料については、国内市場の規模は4000億円程度であるが、生産業者は3000社に上る。肥料の銘柄数は約2万あり、このうち、163銘柄は成分が同じなのに異なる商品として売られている。1銘柄あたりの生産量は、韓国では1万7000トンを超えるのに対し、日本では300~900トンにとどまる。農薬も似たような事情にあり、多銘柄の少量生産で、製造コストが膨らみ、農家への販売価格が高くなっているというのである。

9月12日、メンバーが入れ替わって発足した政府の「規制改革推進会議(大田弘子議長)」も、農協が深く関わる「生乳流通」と「農業の生産資材の価格形成」の見直しに優先的に取り組み、今秋中に結論を出して構造改革の突破口とする方向で動き出した。岩盤のように強固だった規制、その背後にある既得権益に切り込む改革が今度こそできるのだろうか。(読売8.10&9.15付、朝日9.14ほか)

④「画期的新薬」-----《社会保障》

「画期的新薬」と言えば、新しく、独創的で、完全に治すのが難しい病気に、画期的によく効く薬のことを指すが、それが最近、「国、医師、保険者などそれぞれの思惑から、薬価引き下げの標的にしている特定の薬」という意味が加わっている様子である。医療費削減という大きな目的のために、特定の薬そのものに値下げ圧力がかかっていると関係者は受け止めているようだ。

典型的な例としては、2014年に小野薬品工業が販売したガン免疫薬「オブジーボ」である。この薬は皮膚がんの一種である悪性黒色腫(=メラノーマ)の薬として開発されたが、肺がん

患者のうち、8割以上を占める非小細胞肺癌患者にもよく効くとされ一部の患者では、がん細胞が消える成果も確認されたという。

ただ、高い効果は見込まれるとしても、製薬会社は巨額の開発費を投じているため、価格は高くなる。「オプジーボ」の場合は、患者一人当たり、年3500万円程度の費用がかかる。1年間に5万人が使えば、医療費は1兆7500億円にのぼるという試算もある。保険が適用されるようになりつつあるが、国の医療費負担は軽減されない。そこで厚生労働省は、10月上旬、この薬の価格を緊急に引き下げることが中央社会協議会の部会に提案した。引き下げ幅は25%程度とし、17年からの実施を目指していると伝えられる。

この薬のような「画期的新薬」の場合は、利用者も多くなりそうであり、緊急の値下げもやむを得ないのではないか。

ところで、厚生労働省が9月13日に発表した15年度の「概算医療費」は、41.5兆円と、前年度より3.8%増えた。このうち薬代と薬剤師の技術料を合わせた「調剤」は、7.9兆円となり、前年度より9.4%増と12年ぶりの高い伸びとなった。

「概算医療費」には、健康保険からの給付や、患者の窓口負担、その他公費で賄う医療費は含まれるが、労災や全額自費などの費用は含んでいない。したがって、新薬が保険適用になると医療費は増加することになる。厚生労働省は医療費の伸びを抑えるため、後発(ジェネリック)医薬品の使用を促しており、医療費抑制に一定の効果はあるようであるが、高額の新薬の影響がこれを上回っているのが現状である。(日経9.14付、読売10.6付)(公式サイト：日経ナレッジバンク9.26、薬事日報9.23)

⑤「iDeCo(個人型確定拠出年金)」-----《 社会保障 》

「個人型確定拠出年金」(DC)は、2001年の通常国会で成立した法律に基づく企業年金で、それまでは、まず将来の給付額を決めたうえで掛け金を拠出する「確定給付型」のタイプしかなかったが、「確定拠出型」は、まず拠出する掛け金を決める。

公的年金・国民年金は、財政難から実質的に減額の方にあること、米国にも個人型DCと類似したIRA(個人退職勘定)という仕組みがあり、限定されていた加入者が原則自由になった81年以降、急速に普及し、現在は老後資金の要になっていることなどから、日本でも個人型DCを通じて自助努力で老後資金を増やす方向を目指すことになった。

ただ、これまでは、企業年金のない会社員や自営業者など4100万人を対象にしており、この仕組みがほとんど知られていなかったことから、6月末現在の加入者は何と27万人しかなく、対象者の1%にも満たない。このため今回、5月の法律改正で2017年から対象の幅を広げ、企業年金のある会社員、公務員、専業主婦など2600万人も加入できるようになったのである。(本シリーズ16.6号P13参照)

新しい仕組みの愛称も、業界団体でこのほど「イデコ(iDeCo)」と決められた。「イデコ」のメリットは、何よりも、税制面で手厚い優遇措置が取られることである。

例えば、掛け金は最低額が月5000円、そこから1000円単位で、年一回変更も可能となっ

ているが、掛け金は全額非課税。掛け金の上限は、職業や他の年金制度の有無などによって決まっている。自分で銀行、証券、保険会社などに申し込んで運用するが、運用期間中も運用益に課税はされない。

年金の給付は、原則 60 歳からであるが、このときも大きな税控除があるほか、一時金で貰う場合は、「退職所得控除」という制度を生かして、税の控除が受けられるという。

ただし、「イデコ」は、制度の主体である国民年金基金連合会や金融機関に手数料がかかること、さらに、運用成績次第で将来受け取る年金額が変わってくることから、60 歳に近くなるにつれて、リスクの高い株式比率を下げるとか、投資信託を選ぶ場合も日本の株・債券、外国の株・債券の 4 つの資産で、低コストのインデックス(指数連動)型を揃えるといった資産運用の配慮が大事になると言われている。(日経 9.23&28)

⑥ 「30・10(サンマル・イチマル)運動」 ----- 《 地域と食 》

ここで紹介するのは、全国の自治体に広がっている「食品ロス」の削減を呼びかける運動の一例である。食べられるのに廃棄される「食品ロス」は、農水省の 13 年の推計では、年間約 632 トンとされており、世界全体の食料援助量のおよそ 2 倍に達するという。内訳は、飲食店など事業系と家庭ごみがほぼ半々。国は 12 年 10 月、「食品ロス削減関係省庁等連絡会議」を設置し、過剰在庫などの商慣習見直しや、家庭での食品廃棄の削減などに取り組んでおり、自治体にも運動が広がっている。

例えば、埼玉県狭山市では、今年度、市職員らが開く宴会で「30・10(サンマル・イチマル)運動」を導入した。宴会の開始後 30 分と終了前 10 分を「食べる時間」と設定し、宴会が始まって、その時間になると、司会者がアナウンスする。この運動は、もともとは長野県松本市が 2011 年に提唱した。

宴会中に参加者がお酌に回り、手を付けないまま食事が大量に捨てられることを問題視した。飲食店などにポスターを配るなどの運動を始め、モデル店舗では食べやすい一口サイズなどの工夫をしたところ、食べ残しが約半分に減ったという。この運動は国の「食育白書」や「消費者白書」で紹介され、自治体、地方議員の問い合わせや、視察が殺到したという。

同じ名称の運動を初めた自治体は、松本市が把握しているだけで、狭山市のほか、福岡県、兵庫県、厚木市、佐賀市、熊本県あさぎり町、指宿市などがある。このうち、熊本県あさぎり町では、食育などの条例を議員提案で改正した際、この運動を条例に追記した。

また、これと類似の運動も各地に広がりつつある。類似の運動例としては、「20・10 運動」(山梨県韮崎市)と数字を入れ替えたもの。「冷蔵庫 10・30(イーオ・ミーオ)運動」(横浜市)は毎月 10 日と 30 日に冷蔵庫の中身をチェックし、無駄に捨てられる食品を減らそうと呼びかける。読み方は同市のごみ減量マスコット「イーオ」「ミーオ」に因んでいる。

(日経 9.23 付)

⑦「消費者訴訟」 ----- 《暮らし》

製品の欠陥や契約のトラブルなどで、消費者が泣き寝入りになるのを防ぎ、権利を守るための新しい裁判手続きが16年10月1日から始まった。例えば、「外国語講座を中途解約したら、数十万円の違約金を取られた」とか「保証人紹介会社に会費数万円を払ったのに、賃貸アパートの保証人を紹介してもらえなかった」といった多くの被害者がいると想定されるとき、被害者に代わって、消費者団体が訴訟を起こせるようになった。

消費者団体が個々の消費者に代わって企業を相手に裁判を起こす制度は、2007年から実施されているが、これまでは、事業者の不当な行為の指し止め請求しかできず、被害の回復は、個別に請求するしかなかった。それが今回、「消費者裁判手続き特例法」が10月に施行されて、損害賠償を請求する集団訴訟も起こせるようになったのである。

しかし、この特例法に対しては、経済界が訴訟の乱発を恐れて慎重論を唱え、国会が政府に検討を求めてから法律が施行に至るまで10年の歳月がかかっている。経済界は、企業側に厳しい米国のクラスアクション(集団訴訟)制度を恐れたとも言われている。米国では、判決の効力が除外を申し出ている全消費者に及ぶとか、実際の損害額を大幅に上回る懲罰的賠償命令もあるようだ。

日本では、訴訟を起こすことができるのは、十分な活動実績があり、首相が認定した団体に限るなどの枠がはめられているが、「ごくまっとうな活動をし、万一問題が起きてしまったら真摯(しんしつ)に対応する」企業であれば問題はないとも言われている。(朝日「社説」9.25付、日経9.5付)

⑧「JSNA」 ----- 《経済全般》

本シリーズの先月号でも取り上げたが、GDP(国内総生産)の測定を巡り、また、新しい動きがあった。日本では、内閣府が国連の定めた基準に従い、政府の公式統計などを用いて算出していることを紹介したが、もう少し詳しく言うと、国連は他の国際機関などと協力し、SNA(国民経済計算)と呼ばれる統計の枠組みを構築している。

GDP統計は、この枠組みを代表する勘定であるが、08年に15年ぶりに改訂された。英語版で700頁に及ぶ膨大なもので、各国は何年かかけて整備していく。日本のSNAは、「JSNA」と呼び、大本の国連のSNA勧告と区別している。「JSNA」は欧米諸国より2年遅れたが、16年12月から順次公表される。(以下、野村浩二慶応大准教授による)

12月からは、国連の08SNA勧告に従って、企業や公的機関による組織的なR&D(研究開発)への支出は、中間消費ではなく、投資(総固定資本形成)と見なすことになる。

換言すれば、これまで「生産に要するサービス」ととらえられていたR&D支出は、生産要素としての「資本サービス」という新しい概念に代わることになる。このほかにも、これまでと変わる概念がいくつかあり、日本の名目GDPは、3%強押し上げられそうだとされている。(日経「やさしい経済学」9.22~28付)

～～ 新統計から ～～

(i) 定着率低い看護・介護の外国人 _____ 《 社会保障と対外関係 》
EPA(経済連携協定)でアジアから看護師や介護福祉士を受け入れるようになって 8 年たつ。この間、インドネシア、フィリピン、ベトナムから看護師のルートで 1118 人、介護福祉士ルートで 2777 人、合わせて 3895 人を受け入れ、研修を経て各施設に配属された。最初は日本語の壁があり、定着が難しいと言われてきたが、日本語教室に通わせるとか、自習時間を設けるなどの対策がとられ、日本に来る前に日本語研修を行うところも出てきた。さらに日本でずっと働くための国家試験にすぐ合格しなくても、日本滞在を 1 年延長できるようにもなった。この結果、上記の 3 カ国から来日した約 4 千人のうち 15 年度までに国家試験に合格した人は、628 人(看護師 191 人+介護福祉士 437 人)まで増えた。受験者の合格率は、年々上がり、看護師では約 1 割であるが、介護福祉士の場合は、5 割まで上がっている。(日本の受け入れ調整機関、国際厚生事業団<JICWELS>の集計)。しかし、合格せずに帰国する人が看護師と介護福祉士それぞれに 500 人以上いる。

さらに、合格者のうち 3 割以上は帰国または、EPA の枠組みから離れ、定着していないというのである。合格すると、それまでであった国からの助成が打ち切られ、勉強する時間もなくなる。インドネシア人の女性看護師の一人は、一緒に来日した同国の男性看護師と結婚し、2 人の子どもを授かった。しかし仕事は忙しく、合格すれば両親を呼び寄せて、子育てを手伝ってもらえると期待したが、制度上、配偶者と子どもしか呼び寄せられないことになっており、夫婦だけで働きながら子育てすることに限界を感じるようになっている。

介護や看護は、日本人にとっても楽な仕事ではなく、日本語をようやく何とかクリアし、国家試験に合格しても、子育てしながら共働きするのは、容易ではないだろう。そこには、日本人と共通する悩みがある。この問題を解決しない限り、外国人の定着率を上げるのは難しいと言えそうだ。(朝日 9.18 付)、(公式サイト際厚生事業団 9.25)

(ii) 独立行政法人トップの年収 _____ 《 経済全般 》
「独立行政法人」というのは、法律に沿って言えば、国民生活や社会経済の安定など、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないものをつかさどる。このうち、一つは民間の主体に委ねた場合、必ずしも実施されないおそれがあるもの、もう一つは、一つの主体に独占して行わせることが必要なもの、こうした事務・事業を独立して、効率的かつ効果的に透明性をもって実施する法人である。

総務省は 9 月 23 日、これら 99 の「独立行政法人」のうち、理事長らトップの 2015 年度の年間報酬を公表した。これによると、最も高かったのは、GPIF(年金積立金管理運用独

立行政法人)で 3131 万円だった。次いで高かったのは、少し下がって国立病院機構トップで 2304 万円。GPIF が突出して高い。

GPIF は公的年金の保険料収入の余剰分を積立金として管理し、株式市場などに投資して運用している。運用資産は 130 兆円規模に達し、年金基金としては世界で最も規模が大きい。運用益は 13 年度からプラスになり、14 年度にかけて、内外の株式相場が上昇し、2 年連続で 10 兆円を超すプラス運用になったが、15 年度は 5 兆円余のマイナス、16 年度も第 1 四半期は 5 兆円の赤字運用となった。

政府は 13 年に専門的な人材を確保するため、「独立行政法人」の給与水準を弾力的に決められるようにする方針を閣議決定している。これを受けて GPIF は、日銀総裁などの年収を参考にし、15 年 1 月から役員の報酬を引き上げた。14 年度の理事長の報酬は 2184 万円だった。現在の理事長は 16 年 4 月に就任している。

なお、99 の「独立行政法人」の事務・技術職員 3 万 2717 人の平均年間給与は、677 万円で国家公務員給与を 100 とした指数は、102.6 と国家公務員を上回り、その差もやや拡大した。(公式サイト；総務省 9.25)(「2016 現代用語の基礎知識」)(宮崎日日 9.24 付)

【参考資料】

- ・総務省統計局編「日本の統計 2016 年版」日本統計協会 2016.8 発行
- ・総務省統計局編「世界の統計 2016 年版」日本統計協会 2016.8 発行
- ・「現代用語の基礎知識 2016」自由国民社 2016.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日(共同) を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組
「金融経済統計月報 2016.9 号」日銀調査統計局発行
- ・公式サイト
(総務省統計局、内閣府『平成 28 年版高齢社会白書』、日銀調査統計局、国際厚生事業団、ウィキペディア、日経ナレッジバンク、薬事日報)

(筆者後記)

今月、残念だったのは、地球温暖化対策の新しい枠組みとなる「パリ協定」について、各国の批准が早まり、日本が批准しないうちに 11 月 4 日に発行するようになったことです。

途上国を含むすべての国が参加するという画期的な「パリ協定」なのに、日本は批准手続きが完了せず、11 月上旬に始まる第 1 回締約国会議に正式参加できそうになく、日本の国際的な存在感が低下することは避けられないと言われています。